

議会日誌

- 2月
 - ▽16日 議会運営委員会
 - ・議会活性化特別委員会
 - ▽20日 議会活性化特別委員会
 - ▽23日 議会運営委員会
 - ・議会活性化特別委員会
 - ▽24日 議会運営委員会
 - ・議会活性化特別委員会
 - 3月
 - ▽7日 議会運営委員会
 - ・同協議会
 - ▽8日 議会運営委員会
 - ・議会活性化特別委員会
 - ▽9日 懲罰特別委員会
 - ・議会運営委員会
 - ▽12日 議会運営委員会
 - ・懲罰特別委員会
 - ▽13日 議会運営委員会
 - ・懲罰特別委員会
 - ▽15日 福祉保健委員会
 - ・同協議会
 - ▽16日 建設文教委員会
 - ・同協議会
 - ▽19日 議会活性化特別委員会
 - ・建設文教委員会
 - ▽23・26日 総務市民委員会
 - ・議会運営委員会
 - ▽30日 議会運営委員会
 - ・議会活性化特別委員会
 - 4月
 - ▽5日 議会運営委員会
 - ・懲罰特別委員会
 - ・議会運営委員会



平成24年度 守口市予算額

会計名	予算額(単位:千円)	前年度比
一般会計	53,190,000	+1.4%
特別会計		
公共下水道事業会計	5,031,000	-2.8%
国民健康保険事業会計	21,696,000	+0.9%
後期高齢者医療事業会計	1,617,000	+13.5%
企業会計		
水道事業会計	5,534,202	-3.3%
【総計】	87,068,202	+0.9%

一般会計予算 歳入については、小・中学校空調設備設置工事、校舎棟耐震補強実施設計業務などによる建設事業費、生活保護費の増加が主なものとなっています。歳入については、固定資産税の評価替えの年度となることから、大幅な減少となるが見込まれています。この議案は、3常任委員会に付託され、審査されました。

委員会審査 各委員会審査において、福祉保健委員会では、本年3月31日をもって廃止する老人福祉センターでの入浴サービスの継続を求める陳情が提出されたことから、利用者からの理解を得るために一定の説明期間を設けるべきであるとし、市長に廃止時期を再考するよう求めました。

結果 この議案は、本会議において、賛成多数により可決されました。

本案に対する反対討論(要旨) 歳入では、市改革ビジョン(案)に含まれている土地の売却は2カ所が含まれておらず、水道局にある法定外公共物の売却が、ほぼ決定しているにもかかわらず、含まれていないなど、退職手当債を見込まずとも、余力を残した予算編成であり、歳出では入札差金などにより、数億円の未執行額が見込まれる。非常にゆとりのある予算でありながら、財政問題にだけ目を向けている施策は批判しなければならぬ。わずかな金額の老人福祉センターでの入浴サービスの廃止は認められず、地域商業・工業活性化のための予算もないことから、本案に反対する。

平成24年度当初予算可決

懲罰動議などを巡り会期延長

一般会計予算

【賛成多数可決】

議案内容・提案理由 歳出については、小・中学校空調設備設置工事、校舎棟耐震補強実施設計業務などによる建設事業費、生活保護費の増加が主なものとなっています。歳入については、固定資産税の評価替えの年度となることから、大幅な減少となるが見込まれています。この議案は、3常任委員会に付託され、審査されました。

委員会審査 各委員会審査において、福祉保健委員会では、本年3月31日をもって廃止する老人福祉センターでの入浴サービスの継続を求める陳情が提出されたことから、利用者からの理解を得るために一定の説明期間を設けるべきであるとし、市長に廃止時期を再考するよう求めました。

結果 この議案は、本会議において、賛成多数により可決されました。

本案に対する反対討論(要旨) 歳入では、市改革ビジョン(案)に含まれている土地の売却は2カ所が含まれておらず、水道局にある法定外公共物の売却が、ほぼ決定しているにもかかわらず、含まれていないなど、退職手当債を見込まずとも、余力を残した予算編成であり、歳出では入札差金などにより、数億円の未執行額が見込まれる。非常にゆとりのある予算でありながら、財政問題にだけ目を向けている施策は批判しなければならぬ。わずかな金額の老人福祉センターでの入浴サービスの廃止は認められず、地域商業・工業活性化のための予算もないことから、本案に反対する。

2月定例会

市議会定例会は、議長不信任決議案や懲罰動議の審議、特別職の給与に関する条例等の一部改正案などについて、会期を3度延長し、2月23日から4月26日までの64日間の会期となりました。この定例会では、平成24年度当初予算、条例の一部改正などを審議しました。また、議会各会派からの代表質問などが行われました。

市税条例の一部改正

【満場一致可決】



問合先
議会事務局 庶務課
☎ 6992-1782

議案内容・提案理由 本案は、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」により、平成23年度から平成27年度までの間に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するための臨時的な措置として、平成26年度から平成35年度までの間、個人市民税の均等割の標準税率が年額500円引き上げられたことに伴い、個人市民税の均等割額を年額3千500円としようとするなどが主な改正内容であります。この議案は、総務市民委員会に付託され、審査されました。

委員会審査 個人市民税は目的税ではないものの、改正の目的は防災のための施策に要する費用の財源確保であり、市民負担を強いる以上、その目的に沿って活用すべきであることは、市民の理解を得るためにも、本市が今後防災に取り組むべき事項などは、十分市民に示すことなどの議論がありました。審査結果については、満場一致により可決されました。

結果 この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

市議会会議規則の一部改正

【議員提出議案・満場一致可決】

議案内容・提案理由 会議録は、会議の経過をありのまま記録した唯一の公文書として、速記士により議事を記録し、会議録を作成してきました。平成23年度から、委員会等の会議録については、経費削減を図るため、速記士による記録から音声データから記録し、会議録を作成しましたが、より経費削減を図ることから、平成24年度からは本会議の会議録の作成についても、同様とするものです。

結果 この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

以上、主な議案の概要を掲載しています。全議案などの審議結果は、6面の表のWebSite。

市議会5月臨時会日程(予定)

- 5月7日(月) 午後1時 議会運営委員会
- 5月14日(月) 午前9時30分 議会運営委員会
- 午前10時 本会議
- 5月15日(火) 午前10時 本会議

※ 本会議・委員会の日程などは変更されることがあります。

本会議の詳細は、会議録や市ホームページでご覧いただけます。

会議録は、後日、各公民館・ムーブ21・エナジーホールの図書室でご覧いただけます。市ホームページでは、会議録、議員一覧、議会の構成や運営、議案・議決結果一覧、議会傍聴方法、市議会だよりなどを掲載しています。

<http://www.city.moriguchi.osaka.jp>



教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に次の方を任命することになりました。

江端 源 治 氏
(守口市南寺方東通)

会期延長になった経緯

3月7日の本会議での各派代表質問において、守口新国会の甲斐議員から再質問が行われましたが、議長が通告しない質問として発言を制止しました。3月8日、この件について、前日から円満解決に向けて長時間にわたり協議する中、突然、守口新国会3名の議員から議長不信任決議案(①参照)が提出されました。市議会としては、これを否決されました。議決後、議長は甲斐議員に対し、2度にわたる通告外の質問の取消しを求めるよう促しました。これに応じられなかったことから、一旦本会議を休憩し、発言を取り下げるよう再度求めましたが、これにも応じられなかったことから、これまでの一連の言動を鑑み、甲斐議員に対する懲罰動議(②参照)が提出されました。

3月9日には、懲罰特別委員会が開かれました。3月12日の本会議において、陳謝文の朗読が議決されました。この議決に従い、甲斐議員に陳謝文の朗読を命じましたが、これに応じられなかったことから、新たな懲罰動議(③参照)が提出されました。同日、懲罰特別委員会が開かれ、3月13日に5日間の出席停止が議決されました。このような経緯から、審議が遅滞し、会期を3月30日まで7日間延長するに至りました。

また、3月30日に全会派合意で提出された議員提出議案第2号「守口市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の臨時特別に関する条例の一部を改正する条例案」について、信頼関係を失ったことにより、守口新国会の江端議員から提出者として辞退したいとの申し出があったことから紛糾し、4月5日まで会期を延長されました。

さらに、この問題について引き続き、話し合いが行われましたが、当該議員からの説明責任が十分に果たされていないことから、4月26日まで会期を延長されました。

①議長不信任決議案

【賛成少数否決】

議長不信任決議

平成24年3月7日、津嶋恭太議長は、議長としてのみならず、政治家として不適切極まりない議会運営を行った。

すなわち、守口市議会の会派である守口新国会が教育について、「国を愛する気持ちが必要ではないのか」という旨の発言通告の下に行った代表質問で、この国を愛する気持ちが重要である旨の認識があるかと教育長に質問したところ、教育長から国を愛する、国を重んじる心情や態度を育むことは、ご指摘の通り大変重要であるとの答弁がなされた。これに対し、議員が「市内の小中学校での国旗の常時掲揚については、どのようにお考えか」との再質問を行ったところ、突然、津嶋恭太議長から、発言通告がなされていない質問であるので、教育長は控えるようにとの発言がなされ、答弁が遮られた。

津嶋恭太議長の「小中学校における国旗の常時掲揚」については、発言通告がない質問であるとの認識は「国を愛する気持ち」と「小中学校における国旗の常時掲揚」とが一致しないものと捉えたものであり、議長としてのみならず、政治家として失格であるのは疑う余地もない。

また、この津嶋恭太議長の発言封じは、教育長が答弁のため手を挙げたにも関わらず、一方的に行われたものであり、言論の場である議会を冒し、市民を侮辱するものである。

今期定例会において、愛国心と国旗掲揚とは関係がないとして、答弁を遮るなど、極めて不誠実かつ不公平な議会運営を続けており、残念ながら、今回の件で、やはり多数派議員の傀儡議長であることが明らかとなった。

よって、我々守口市議会は津嶋恭太議長が、議長としてのみならず、政治家としての適性がなく、更にはその人間性すら疑われる人物であることが明確になったので、津嶋恭太議長を信任しない。以上、決議する。

平成24年3月8日 守口市議会

提出者

江端将哲 竹内太司朗 甲斐礼子

議長不信任決議案全文掲載

②甲斐議員に対する懲罰について

【賛成多数可決】

本家に反対する。1会派が討論を行いました。内容は次のとおりです。

子どもの頃から国旗に親しむことが自分たちの国を理解し愛することにつながるのには当然のことである。議長がなぜ通告外と判断したのか理解できない。議長は再質問が質問通告の趣旨と一致しているか判断する能力に欠け、議長として失格であることは間違いない。

また、愛国心と国旗掲揚が関係ないと理解しており、かつ、その自分の価値観を議会の場で議長として議事運営に反映させることは、市民を代表する市議会議員としての適性に欠けると考え、本家に賛成する。

提出者

三浦健男 真崎 求 和仁春夫 上田 敦 井上照代 澤井良一 作田芳隆

懲罰動議全文掲載

甲斐礼子議員は、3月7日の本会議において、通告のない内容で再質問を行った。これにより、議場の秩序維持に支障をきたしたと認められるが、このことに対する懲罰はなかった。

これは地方自治法第129条に反する行為であることから、話し合いにおいてこの問題を解決すべく、種々協議に努めたが、甲斐礼子議員に対する懲罰動議の提出に至ったものである。

懲罰動議は委員会付託が義務付けられていることから、この動議は、懲罰特別委員会を設置した後、付託され、審査されました。なお、同委員会委員は次のとおりです。

上田 敦 (委員長) 三浦健男 (副委員長)
和仁春夫 真崎 求 澤井良一 井上照代
作田芳隆 竹内太司朗

委員会審査

審査において、争点となったのは甲斐議員の質問が通告内か否かであり、発言通告書と議場の再質問を調査したところ、客観的に見て明らかに個別の質問であること。また、甲斐議員は9月定例会においても通告の範囲外の質問があったのではないかと発言しており、再質問を通告外と認識していたことは明白であり、事実確認をしたが、そのような事案がなかったこと。さらに当初の主張から通告内の質問であると主張を変えたことが再度委員会において確認されました。

審査結果については、甲斐議員の再質問はあくまで通告の範囲内であるとの見解のもと、懲罰を科す必要

はないとの意見もあったが、議場における議員の発言は重く、今回のように通告外から通告内へと議論をすり替え、議会の大多数の意見に対しても自己の主張を固執し不遜な態度をとり続けたこと。さらに正當な議長の権限行使に対し、これを不服として議長不信任決議案を提出するなど反省の色が微塵も見られないと判断し、賛成多数により甲斐議員に対し懲罰を科すことを決しました。

次に、懲罰を科すと決定した後、いかなる懲罰を科すかについて意見を交わし、公開の議場において議案が定められた陳謝文を本人が朗読する懲罰が相当であるとの結論に達し、賛成多数をもって決しました。陳謝文案は、委員会において賛成多数で了承されました。

提出者

三浦健男 真崎 求 和仁春夫 上田 敦 井上照代 澤井良一 作田芳隆

懲罰動議全文掲載

甲斐礼子議員は、3月7日の本会議で議長を拒否したことを明らかにし、議場の秩序維持に支障をきたしたと認められるが、このことに対する懲罰はなかった。

これは地方自治法第129条に反する行為であることから、話し合いにおいてこの問題を解決すべく、種々協議に努めたが、甲斐礼子議員に対する懲罰動議の提出に至ったものである。

懲罰動議は委員会付託が義務付けられていることから、この動議は、懲罰特別委員会を設置した後、付託され、審査されました。なお、同委員会委員は次のとおりです。

上田 敦 (委員長) 三浦健男 (副委員長)
和仁春夫 真崎 求 澤井良一 井上照代
作田芳隆 竹内太司朗

委員会審査

審査において、争点となったのは甲斐議員の質問が通告内か否かであり、発言通告書と議場の再質問を調査したところ、客観的に見て明らかに個別の質問であること。また、甲斐議員は9月定例会においても通告の範囲外の質問があったのではないかと発言しており、再質問を通告外と認識していたことは明白であり、事実確認をしたが、そのような事案がなかったこと。さらに当初の主張から通告内の質問であると主張を変えたことが再度委員会において確認されました。

審査結果については、甲斐議員の再質問はあくまで通告の範囲内であるとの見解のもと、懲罰を科す必要

を許せば議会としての規範が失われることから懲罰を科さざるを得ないこと。議会で議決した陳謝文を朗読しなかったことは事実であり、懲罰を科すことはやむを得ないこと。市議会会議規則に違反したことは明らかであり、議会の秩序回復、信頼回復のためには新たな懲罰を科すことは致し方ないことなどの議論がありました。

審査結果については、甲斐議員は自己の行った再質問が通告内であると考えたため、朗読を拒否したものであり、懲罰を科す必要はないとの意見もありましたが、議会の議決において陳謝を命じられたにもかかわらず、市長に再議を求めると、陳謝の議決を真摯に受け止めて、陳謝文を朗読しなかったことは、市議会会議規則第10条に違反するものと言わざるを得ないことから、陳謝より重い懲罰である出席停止が相当であると賛成多数により決しました。なお、その期間については、市議会会議規則第10条に「7日を超えないことができる」と規定されており、今回の事案は議員としての活動の日がまだ浅く、議会の規範を熟知しておらず、また、不慣れであることを考慮し、5日間の出席停止の懲罰を科すことが妥当であるとの結論に達し、賛成多数をもって決しました。

この動議は、本会議において、賛成多数により可決されました。

動議に対する反対討論(要旨) 1会派が討論を行いました。内容は次のとおりです。

今回の懲罰特別委員会では、甲斐議員が陳謝文を読まなかったことだけを捉えて、その部分だけを懲罰にかけようとしている。甲斐議員が陳謝文を読まなかったことには理由がある。その理由を考慮することなく、懲罰を科せようとする今回の懲罰は真実を知る者から見れば、極めて不当な行為であるというほかないと考え、本動議に反対する。

この動議は、懲罰特別委員会を設置した後、付託され、審査されました。なお、同委員会委員は、上記懲罰特別委員会と同様です。

この動議は、懲罰特別委員会を設置した後、付託され、審査されました。なお、同委員会委員は、上記懲罰特別委員会と同様です。

上田 敦 井上照代 澤井良一 作田芳隆

提出者

三浦健男 真崎 求 和仁春夫 上田 敦 井上照代 澤井良一 作田芳隆

懲罰動議全文掲載

議会用語辞典

議場の秩序維持権

議場の秩序を保持し、議事を円滑に運営することは議長の責任です。この責任を果たすために、議長は、議場の秩序を乱す議員に対して臨機応変な処置をとることが出来ます。

採決結果一覧

「○」は賛成、「×」は反対

区分	事件名	結果	委員会名	改革クラブ		日本共産党守口市議員団		未来会議守口		もりぐち市民会議		守口市議会公明党					志政会		守口新政会			
				和仁	服部	真崎	杉本	三浦	福西	澤井	木村	津嶋	上田	井上	松本	西田	立住	小磐	小東	作田	池嶋	江端
人事案件	教育委員会委員の任命について	満場一致同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	守口市議会会議規則の一部を改正する規則案	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	もりぐち児童クラブ事業利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市固定資産評価審査委員会条例案	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市事務分掌条例等の一部を改正する条例案	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市市税条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市手数料条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	賛成多数可決	福祉保健	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市墓地等の経営の許可等に関する条例案	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市都市公園条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市児童公園条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市営住宅条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市国道1号・府道京都守口線及び大阪中央環状線沿道地区地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例案	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市市税条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
守口市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	平成23年度守口市一般会計補正予算(第4号)	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度守口市特別会計公共下水道事業補正予算(第1号)	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度守口市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度守口市特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第1号)	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度守口市一般会計予算	賛成多数可決	福祉保健、建設文教、総務市民	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度守口市特別会計公共下水道事業予算	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度守口市特別会計国民健康保険事業予算	賛成多数可決	福祉保健	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成24年度守口市特別会計後期高齢者医療事業予算	満場一致可決	福祉保健	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度守口市水道事業会計予算	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決議	議長不信任決議案	賛成少数否決	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
懲罰動議	甲斐礼子議員に対する懲罰について	賛成多数可決	懲罰特別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	※3
	甲斐礼子議員に対する懲罰について	賛成多数可決	懲罰特別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	※3
その他	市道路線の廃止について	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定について	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	守口市生計援助資金貸付基金条例に基づく貸付金に係る債権の放棄について	満場一致可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長にき、採決には加わらない。

※1 津嶋議長の一身上に関する事件につき、採決には加わらない。 ※2 津嶋議長の退席により、立住副議長が議長の職務を行ったため、採決には加わらない。
 ※3 甲斐議員の一身上に関する事件につき、採決には加わらない。

市長の市政運営方針に対する代表質問

主な質問の要旨を9面から11面に掲載しています。

もりぐち市民会議

澤井 良一
木村 剛久
津嶋 恭太



木村 剛久 議員

防災について

①市民への情報提供や訓練について
 【質問】市民への情報提供や日々の訓練など、今後も行っていく必要があると考えますがどうか。
 【答弁】災害時の情報発信として、FMもりぐちや大阪府と連携している大阪府防災情報システムに加え、新たに災害・避難情報を携帯電話に一斉配信する「緊急速報メール」を3月より配信できるようにした。また、訓練についても、地域密着型の自主防災訓練や地域単位の訓練等を実施しており、災害に対する情報の発信・収集や訓練に努めていきたい。

教育について

①教育指導などのソフト面について
 【質問】ハード面の整備が進んでいますが、教育指導などソフト面について強化が必要と考えますか。
 【答弁】教育指導などのソフト面については、教育目標や学校に対しての指示事項をまとめた「めざす守口の教育」を毎年度作成し、各学校へ提示している。その中で、「学力を伸ばす」「心を育てる」「命を守る」「学校力を高める」の4つの基本方針を立て、さらに、重点的に今年度取り組むべき内容を具体的に示し、指導の強化を図っている。今後も、幼・小・中学校による「学校間連携」を強化し、地域に根ざした学校園(こどもをまごころ)を取り組んでいく。

②消防団について

【質問】「もりぐち改革ビジョン」(案)の中で、「消防団のあり方を検討する」とあるが、今後必要と考えるかどうか。
 【答弁】消防団は「自らの地域は自らの手で守る」という基本理念のもと、市民にもっとも近い消防機関であり、その活動も自らの地域及びその住民と密着した活動が基本である。今後は、常備消防や自主防災組織の結成状況、消防団の地域間格差等の検討を行い、地域防災力の充実を図っていく。

②学校統廃合で生じる土地の利用について

【質問】学校統廃合で生じる土地について、クラブ活動やスポーツ施設、地域防災拠点など、土地の有効活用を望むがどうか。
 【答弁】学校規模適正化を進める中で生じる統廃後の学校跡地については、関係各方面からの意見も踏まえながら、財政効果、地域防災など様々な視点を視野に入れ、その有効活用について本市の方針を出す必要があると考えている。

「もりぐち改革ビジョン」(案)について

【質問】大枝公園の再整備について、市民球場などの廃止が出ているが、具体的なビジョンや展望はあるのか。
 【答弁】大枝公園については、施設の老朽化や市民ニーズの多様化、地域の活性化の観点からも再整備の必要性が高まっていると考える。今後はより多くの市民が集うことができる空間として整備するため、市民参加による再整備計画の策定に向け検討していく。



大枝公園内の市民球場

未来会議守口

三浦 健男
福西 寿光



三浦 健男 議員

公共施設の廃止・見直し等について

①住民自治について

【質問】公共施設の廃止は、住民自治を否定することにはならないか。「住民自治」についての認識はどうか。

【答弁】住民自治については、自治体運営に広く住民が参加し、まちづくりや地域の課題解決を行政と一体となって実施していくものであると認識している。

②住民の意向調査について

【質問】廃止した場合の跡地問題等については、廃止計画段階から狙いを明確にする議論の場を設けてはどうか。

【答弁】跡地については、場所や面積、形状、地域事情等により、売却も含めた多様な活用方法が考えられることから、個々の計画段階において、市民の意見を反映できる手法を検討するなど、より有効に活用できるように努めていく。

③菊水・佐太老人福祉センターの 入浴施設廃止問題について

【質問】廃止の理由を明らかにしてほしい。ボイラーの補修や管理はどのように考えてきたのか。



菊水老人福祉センター

【答弁】ボイラーについては、両センターとも年4回の保守点検を実施している。廃

止については、ボイラー機器の耐用年数が既に経過しており、維持補修等に多額の経費を要することなど、市がサービスを提供し続けていく目的が薄れていることなどから総合的に廃止の方針を決定した。老人福祉センター利用者はもとより、あらゆる機会を通じて、周知の徹底を図り、理解を求めていきたい。

未利用地売却について

【質問】未利用地の売却ができない場合、それに代わる財源の手立はあるのか。

【答弁】公共事業の実施に伴う財源については、国庫支出金をはじめ、あらゆる補助制度を活用し、次に地方債などによる財源を見込んでいく。厳しい経済情勢が続いており、不動産市況も低迷しているが、何となくでも未利用地を売却できるような努めていく。売却が進まない場合は、更なる歳入の確保と事務事業の見直しなどの経費削減を進め、財源確保に努めていきたい。

小中一貫教育について

【質問】小中一貫校として生徒を受け入れるための問題事例は検証したのか。学習指導マニュアルなどは繰り返しシミュレーションを行ったのか。既に完成しているものはあるのか。それらの検証はどれほどの時間をかけて行ったのか。

【答弁】これまで本市では、合同授業研究や児童生徒交流等、さまざまな小中連携の取組を積み重ねてきた。昨年、新しい学校・園づくり審議会の答申を受け、めざす子ども像の共有等をはじめとする小中一貫教育の基本的な考え方をまとめた。平成26年度の実施に向け、先進市の事例や、質問された内容も踏まえ、来年度、より具体的な推進計画を策定し、教職員の研修や保護者・市民への広報活動、校内体制の整備等を進めていく。

守口新政会

江端 将哲
竹内太司朗
甲斐 礼子



甲斐 礼子 議員

教育について

【質問】今一番、子ども達に大切な教育は、この国を愛する気持ち、日本の伝統や文化を理解させることではないか。人を愛する、ひいては国を重んじることにどう考えるのか。

【答弁】人を愛する、国を重んじる心情や態度を育むことは、大変重要である。子どもの頃から日本の伝統や文化に親しむことにより、自分たちの国を理解し、愛する気持ちを持つことは、他国を理解し、尊重する態度につながる。ひいては、今日の国際化社会において、他国から尊敬され、信頼されることにつながることを考えている。今後、「道徳の時間」をはじめ学校の教育活動全体を通して、道徳教育のより一層の充実を図っていく。

「歓響都市もりぐち」の実現に向けた 予算案の編成方針について

【質問】財政規律に従った今回の当初予算は平成23年度までと何が異なるのか。

【答弁】平成20年度以降、当初予算に退職手当償を計上していたが、その元利償還金については後年度の負担となることなどから、予算計上を見送ったものである。

「もりぐち改革アクション」(案)について

【質問】夢のある守口市のビジョンを示してほしい。

【答弁】「もりぐち改革アクション」(案)では、新たな改革のスタートとして、大きな方向性を示した。また、同時に市民の要請に応える改革を進めなければならない。小中学校耐震化率全国ワーストを解消すべく、当初計画の2年前倒しを行い、平成25年度までに耐震化率100%を達成していく。今後、一日でも早く改革の成果を実感してもらえよう市政改革に邁進していききたい。

市民の安全・安心について

【質問】耐震工事が終わる前に、地震や津波などが来たときには、どのように子ども達を避難させるのか。また、近隣住民が学校へ避難する方法など、対策はあるのか。

【答弁】学校園において火災・地震などに対する避難訓練を実施していたが、津波を想定した訓練は実施していない。しかし、昨年の東日本大震災では予期せぬ災害に対する防災訓練等が重要であると痛感した。国では平成24年に防災教育の指導資料の改訂を行い、新しい指導資料の配布を予定している。これを受けて本市では、各学校園

に適した具体的な防災マニュアルを作成する。現在、本市の地域防災計画においては、津波の被害はないものと想定されているが、東日本大震災以後、国・府が防災計画の見直しを行った後、地域防災計画の修正を行い防災対策に努めていきたい。

地域コミュニティについて

【質問】ある地域で先行的に地域コミュニティの拠点となる施設を作り、その事例を活かす形で、他の地域にも拠点を作っていくという方法をどう考えるのか。

【答弁】地域コミュニティの拠点施設は、あらゆる世代や利用目的に対応できることが求められ、施設としてのコンセプトが非常に重要であると認識している。設置については、他市の取組事例や地域住民の意見を集約しながら、モデル地域による先行的な実施の検討も含め、スピード感を持って取り組んでいきたい。

「もりぐち改革アクション」(案)について

【質問】夢のある守口市のビジョンを示してほしい。

【答弁】「もりぐち改革アクション」(案)では、新たな改革のスタートとして、大きな方向性を示した。また、同時に市民の要請に応える改革を進めなければならない。小中学校耐震化率全国ワーストを解消すべく、当初計画の2年前倒しを行い、平成25年度までに耐震化率100%を達成していく。今後、一日でも早く改革の成果を実感してもらえよう市政改革に邁進していききたい。

日本共産党 守口市会議員団

真崎 求
杉本 悦子



杉本 悦子 議員

放課後児童クラブについて

【質問】今ある児童クラブは3年生までであるが、4年生以上の児童も加えてはどうか。特に障害児の入会を認めてはどうか。

【答弁】国の「子ども子育て新システム」でも、4年生以上も対象とすることが検討されていることから、その動向に注視しながら研究していききたい。



児童クラブの子ども達

地下鉄大日駅への エレベーター設置について

【質問】市民からの要望により、八雲東側と生涯学習センター側へのエレベーターの設置を近畿整備局と交渉し、24年度に予算要望すれば25年度からの着工になると回答があった。24年度に必ず予算を上げるよう、市からも要望すべきと思うがどうか。

【答弁】大日交差点のエレベーターについては、市民の関心も高いことから、これまでも国に対し、早期の設置を働きかけてきた。また、平成23年9月、国土交通省や関係団体の参画の下、「大日交差点周辺地区バリアフリー基本構想」を策定し、必要性を明確にしていることから、平成25年度早期の事業着手に向け、国に強く要望していきたいと考えている。

住宅リフォーム制度の創設について

【質問】登録された市内事業者により自己所有住宅の改修工事を行った市民に対し、改修工事費用の一部を補助する住宅リフォ

ーム制度を創設してはどうか。

【答弁】住宅リフォーム制度については、市内定住化や住環境の向上はもとより、市内業者への受注機会の確保が図られ、地域経済の活性化につながるものと理解している。バリアフリー化や耐震設計の助成については、制度化されており、リフォームの補助制度については、近隣各市の状況を踏まえ、研究していききたい。

中学校給食について

【質問】教育委員会ではどのような給食を考えているのか。地元業者の安全な食材を使った給食が望まれるがどうか。

【答弁】中学校給食の実施については、中学校給食懇話会において、保護者並びに学校関係者から貴重な意見をもらったところである。食に関する正しい理解と適切な判断力を養うという食育の観点を踏まえ、本市にふさわしい中学校給食の実施に向けた取組を進めたいと考えている。

国民健康保険料の引下げについて

【質問】国民健康保険料は、高齢化の進展などによる医療費の増高や経済環境の変化により、財政運営は極めて厳しい状況にある。保険料は、保険給付費を基に算定するため、過去の赤字を解消できない制度となっているが、その累積赤字が本市の連結実質赤字比率に大きく影響を与えていることと、将来の国保事業の広域化などに備えるため、平成20年度より毎年度2億円の基準外繰出しを実施してきた。しかし、保険料の軽減については、本来国保制度の中で国が責任を持って措置すべきものであり、一般会計からの繰出金を財源とした負担は適当でないと考えている。

【答弁】国民健康保険料は、高齢化の進展などによる医療費の増高や経済環境の変化により、財政運営は極めて厳しい状況にある。保険料は、保険給付費を基に算定するため、過去の赤字を解消できない制度となっているが、その累積赤字が本市の連結実質赤字比率に大きく影響を与えていることと、将来の国保事業の広域化などに備えるため、平成20年度より毎年度2億円の基準外繰出しを実施してきた。しかし、保険料の軽減については、本来国保制度の中で国が責任を持って措置すべきものであり、一般会計からの繰出金を財源とした負担は適当でないと考えている。

志政会

池嶋 一夫 議員



池嶋 一夫 議員

雇用の創出について

【質問】雇用創出のため、商業振興事業が今以上に運転資金・設備資金の調達をしやすくなる施策を講じてはどうか。

【答弁】現在、本市では市内商業振興、発展に資することを目的として中小企業者事業資金融資を行っている。平成24年度から府が実施する予定の創業サポート資金を最大限に活用するよう、周知に努めていく。今後は、本市独自の支援策についても研究していきたい。

防災について

【質問】災害時に市としてどのような初動体制をとるのか。

【答弁】災害が発生した時の初動体制は、地域防災計画に基づき、市長を本部長とした災害対策本部を設置し、災害の規模や状況等の情報収集及び関係機関への応援要請等を行う。また、職員の初動体制については、職員が常時、閲覧可能な「防災対応マニュアル」に沿って対応する。今後とも有事における危機管理意識を職員に徹底していく。

生活保護制度について

【質問】市内商業振興が本市で商売をして良かったと思う施策を推進し、この閉塞感を打破し活性化すれば、雇用も確保され、生活保護受給者の雇用促進にもつながると考えるがどうか。

【答弁】本市では、商業振興事業支援補助金や企業誘致等促進奨励金制度等の商業振興策を実施し、その活性化に取り組んでいる。今後は、工業及び地域商業活性化推進協議会の意見も参考にしながら、雇用確保にもつなげる。市内企業の発展に向けた支援策の実現に向け、検討していきたい。なお、生活保護の現状は、経済状況の長期低迷、それに伴う雇用環境の悪化によ

教育について

【質問】小・中学校9年間で英語教育の充実を図るため、どのような指導方法の工夫をするのか。

【答弁】子ども主体のコミュニケーション活動を中心とし、小学校では、英語に慣れ親しむ活動として、中学校では「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく指導する。英語を使って自分の考えや意見を伝える力の育成を図っていく。

英語教育の充実について

【質問】小・中学校9年間で英語教育の充実を図るため、どのような指導方法の工夫をするのか。



国語教育について

【質問】日本の伝統文化の良さや、考えを伝え、話を理解できる力をつけさせる指導力の充実も重要であると考えますが、どのような取組をするのか。

【答弁】自分の考えを伝え、人の話を理解するという「伝え合う力」を育成するため、国語科を中心に全ての教科等で言語活動に取り組んでいる。今後は、子どもたちが自分の考えを発表する機会や読書に取り組む機会を設定することで、美しい日本語や適切な言葉遣いとともに、日本語を理解する力を身につけられるよう、更なる言語力の育成を図っていく。

守口市議会公明党

上田 敦 立住 雅彦
井上 照代 小鍛冶宗親
松本 満義 小東 德行
西田 久美



小東 德行 議員

市政運営方針について

【質問】市民は、一日も早い「歓喜都市もりぐち」の実現を期待している。長期的な視野と新たな守口への決意はどうか。

【答弁】「もりぐち改革ビジョン」(案)では、新たな改革のスタートとして、大きな方向性を示した。守口市への期待感を高めるためには、限られた財源の中で、事業を選択し集中し、小・中学校の耐震化をはじめとする安全で安心なまちの実現や、新しい小・中学校の建設、待機児童の早期解消、病児保育の実施など、子育て世代への積極的な対応、子どもから高齢者までの幅広い世代が集える新しいコミュニティ施設の創設などが必要であると考えており、これを進めることが、にぎわいのある守口市につながる。ひいては、第五次総合基本計画に掲げた「歓喜都市もりぐち」の実現につながるものと確信している。

備蓄品等の財源措置について

【質問】平成24年度の税制に防災財源が見込まれることから、備蓄品や発電設備に対しても財源措置を求めるがどうか。

【答弁】地域防災計画に基づいた避難所生活者を想定し、災害時の食料・生活必需品等の非常用物資を速やかに提供するため、分散備蓄を行っているとともに、流通業者等と災害協定を締結しており、大災害時に備えている。

避難所運営訓練について

【質問】従来の防災訓練に加えて「避難所運営訓練」を行い、そこで備蓄品や避難方法について議論するなど、避難者発想の防災訓練を試行してはどうか。

【答弁】避難所においては、生活の拠点を失った市民が生活する場となり、避難生活が長期にわたることが予想される。管理・運営等については、避難者の理解と協力が重要になることから、今後は、地域密着型の防災訓練に加え、避難者の視点での意見も反映できるよう避難所運営訓練について研究していく。

再生可能エネルギー促進について

【質問】太陽光発電導入に対する補助金制度の創設など、市全体で省エネを推進している街としてアピールできないか。

【答弁】原子力発電からの脱却による代替エネルギーや、省エネルギー化を図る取組の必要性が高まっていることは認識している。また、市が一体となって環境負荷の少ないまちづくりを推進すべく、市内企業や一般家庭に対して、新エネルギーの導入に関する相談や情報提供等による啓発に努める。補助金制度についても他市の動向を見極めて研究していく。

新たなコミュニティの創出について

【質問】高齢者が安心できるよう、新たな「コミュニティ」の計画を示してもらいたい。

【答弁】公共施設の見直しを進める中で、公民館の再編と併せて老人センター機能を統合する地域コミュニティの拠点施設の整備を検討している。地域社会のつながりが希薄化する中、地域の様々な世代が交流する場を創出することにより、地域コミュニティの活性化につながると考えている。そのためにも、各世代が集まりやすく、利用しやすい施設であることが求められ、施設のコンセプトが非常に重要だと認識している。今後、老人センターの利用者にも意見を聞きながら検討していきたいと考えている。



防災訓練

改革クラブ

和仁 春夫 服部 浩之



服部 浩之 議員

信頼される組織像と

【質問】市長は、信頼ある組織とどのようなものを想定しているのか。

【答弁】信頼される組織については、情報公開制度が充実し、業務が適正であるかを常に市民に判断してもらえ、「透明性の高い組織」を念頭に置いており、職員が高い倫理観と使命感をもって業務を遂行するとともに、市民に対して説明責任を果たしながら、誠実に対応することが、信頼を生んでいくと考えている。

守口市ホームページについて

【質問】「キーワード検索」の隣に説明を入れてはどうか。わかりやすい目的別検索のトピックを作成したり、イラストを加えたり、専門用語を噛み砕き、子どもでもすぐわかるようにしてはどうか。

【答弁】ホームページは、行政情報を正確かつ迅速に、また幅広い年齢層においても、わかりやすく伝えることが重要であることから、言葉遣いについては再度周知徹底を図るとともに、目的別検索やキーワード検索についても、更なる情報内容の充実・操作性の向上などの検討を進め、より多くの市民に活用してもらえよう努めていきたい。

公の施設のあり方や運営の見直しについて

【質問】公の施設のあり方や運営の見直しについて、どう対応していくのか。

【答弁】「もりぐち改革ビジョン」(案)で示している公の施設のあり方については、さまざまな条件を考慮しつつ、それぞれの施設について、統合や新設を含む具体的な計画を策定する予定である。計画の具体化は、市民や市議会からの意見などを十分に踏まえながら進めていくとともに、個々の対象事業の内容や段階、関係者の範囲に応じて、市民に事業の必要性、改革の必要性を説明していきたい。

生活保護の適正化対策について

【質問】現在の制度の中に、職業訓練受講手当のつく求職者支援制度があるが、その活用について、どう考えているのか。

【答弁】本市では、被保護者の自立の促進のため民間のノウハウを活用し、委託による専門の就労支援員を配置し、カウンセリグに重点を置き、持続的な就労が可能となるよう個々の被保護者の実情に見合ったきめ細やかな就労支援に取り組み、効果を上げていく。一方、ハローワークにおいても様々な就労支援を行っているが、求職者支援制度の活用は、生活保護からの早期脱却につながるから、積極的に活用していきたいと考えている。

小・中学校統合に伴って発生する問題の解決策について

【質問】平成18年度の学校統合による校区の変化の弊害の実態調査は行われているか。こういった弊害に対し、具体的にどう対応していくのか。

【答弁】平成18年度の学校統合については、年度末の学校教育診断の結果、児童生徒の友だち関係は、統合前と比べて変わらず、仲良く学校生活を送っている実態が見られる。いじめ・不登校については、統合の前年度と比較し、大きな変動はないが、児童生徒が新しい学校に不安を持つことも考えられるので、今後とも仲良く学校生活を送れるよう、意を配っていく。また統合により、地域の活動の場がなくなるなど課題もある。今後、学校と連携し、児童生徒の交流や指導方針の共通化など、スムーズに統合後の学校生活が送れるよう取り組むとともに、地域への説明会や意見を聞く場を持ち理解を頂きながら、地域間の問題が生じないように進めていく。



下表は、9面から11面に掲載していない質問項目の一覧です。

=代表質問=

【もりぐち市民会議】 質問者 木村 剛久

・市民協働について	・「もりぐち改革ビジョン」(案)の市民への説明について
・生活保護制度について	

【未来会議守口】 質問者 三浦 健男

・平成24年度市政運営方針について	
-------------------	--

【守口新政会】 質問者 甲斐 礼子

・市民協働の推進について	・積極的な情報公開について
・国民健康保険事業会計について	・パブリックコメントの制度化について



【日本共産党守口市会議員団】 質問者 杉本 悦子

・予算案への反映について	・市民への説明について	・学校統廃合について
・市政運営方針の内容について	・くすのき広域連合について	
・歳入に見合った適切な歳出について	・特別支援教育支援員について	

【志政会】 質問者 池嶋 一夫

・財産売払収入について		
-------------	--	--

【守口市議会公明党】 質問者 小東 徳行

・権限移譲について	・認知症サポーターについて	・中学校教育の必修科目について
・住工混在地域の問題について	・救急安心カードについて	
・生活保護適正化対策について	・高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成について	

【改革クラブ】 質問者 服部 浩之

・財政問題について	・公共施設におけるLED電球の使用について	・市役所周辺のまちづくりについて
-----------	-----------------------	------------------